

平成 28 年 4 月 11 日
政 策 会 議 資 料
児 童 部 保 育 幼 稚 園 室

待機児童対策の強化について

1 概要

本市では、土地の確保が困難なニュータウン地域や千里丘地域等での保育所整備の遅れと、子ども子育て支援新制度のもと、子どもを預けて働きたいという保育ニーズの急激な高まりから、現在、多くの待機児童を生じさせています。

このような中、市の果たすべき役割として、市有地の提供や既存の公共施設等を活用するなど、あらゆる方策を検討し市が積極的に関与する必要性が生じています。

今般、子どもの安全を確保し、保育の質を低下させることなく、今後 3 年間に約 2,150 人分の保育を提供し、待機児童の解消を目差す「待機児童解消アクションプラン（案）」をまとめました。

2 待機児童解消アクションプラン（案）の内容及びスケジュール 別紙（資料 2 資料 3）